

平成28年5月12日

答申第703号

### 1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、以前当該視聴者にNHKが開示した『日本放送協会 収支予算、事業計画及び資金計画に付する総務大臣意見』に対する取り組み（平成22～24年度）について、「新たに情報公開の拡大を実施した事項を求めたものだが、開示文書は過去から公表している事項で新規のものではなかった」などとした上で、平成22～25年度の総務大臣の意見として、「給与等について、国民・視聴者に対する説明責任を十分果たしていくこと」（24年度）および「協会や子会社等の経営・業務等に関する情報公開を一層積極的に進めること」（22～25年度）が求められているとして、「この大臣意見を受けて過去4か年度、自主的に経営全般的な事項でホームページ等への公表の見直しを図った事項がわかる内部文書」の開示の求めがあった。

NHKは、開示の求めの文書は以前当該視聴者に開示した文書以外には存在しないため、開示することができないとした。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

### 2 NHKの見解の要旨

開示の求めの文書のうち、平成25年度の「日本放送協会 収支予算、事業計画及び資金計画に付する総務大臣意見」のうちの「経営・業務に係る情報公開の推進」への取り組みについては、その後とりまとめた文書があるため開示することとする。その余の開示の求めの文書は、すでに当該視聴者に開示した文書以外には存在せず開示することができない。

### 3 審議委員会の判断

開示の求めの文書のうち、平成25年度の「日本放送協会 収支予算、事業計画及び資金計画に付する総務大臣意見」のうちの「経営・業務に係る情報公開の推進」への取り組みをとりまとめた文書を開示することとしたこと、「給与等について、国民・視聴者に対する説明責任を十分果たしていくこと」（24年度）および「協会や子会社等の経営・業務等に関する情報公開を一層積極的に進めること」（22～24年度）への取り組みをとりまとめた文書は、すでに当該視聴者に開示した文書以外には存在しないため不開示としたこと、いずれのNHKの取り扱いも妥当である。

### 4 審議の経過

平成28年5月12日（第238回審議委員会）

第718号諮問、審議、答申